

これが秋田だ！食と芸能大祭典開催業務仕様書

- 1 業務名 これが秋田だ！食と芸能大祭典開催業務
- 2 事業の目的 県内の豊かな伝統芸能と食文化、盛り上がりを見せる各種プロスポーツなどを集結したイベントを開催し、秋田市中心市街地の賑わいを醸成するとともに、交流人口拡大と県内周遊観光の拡充を図ることで観光振興に寄与することを目的とする。
- 3 委託期間 契約締結の日から平成31年7月31日まで
- 4 委託内容 これが秋田だ！食と芸能大祭典の企画・運営・広報

(1) 基本事項

① 開催場所および開催期間は下記のとおりとする。

ア 開催場所 秋田市中心市街地（アゴラ広場、エリアなかいち、仲小路、広小路、中土橋）とする。

イ 開催期間 平成31年5月24日（金）から5月26日（日）までの3日間とし、開催時間は以下の表に記載のとおりとする。ただし、企画提案においての変更は可とする。

開催場所	開催時間（予定）	使用可能時間（予定）
アゴラ広場	24日 15:00～21:00（前夜祭）	24日 8:00～22:00
	25日 10:00～20:00	25日 8:00～22:00
	26日 10:00～17:00	26日 8:00～19:00
エリアなかいち	24日－	24日－
	25日 10:00～20:00	25日 8:00～22:00
	26日 10:00～17:00	26日 8:00～19:00
仲小路	24日－	24日－
	25日 10:00～20:00	25日 9:00～21:00（交通規制）
	26日 10:00～17:00	26日 9:00～18:00（交通規制）
広小路	24日－	24日－
	25日 18:00～20:00	25日 17:00～21:00（交通規制）
	26日 15:00～17:00	26日 14:00～18:00（交通規制）
中土橋	24日－	24日－
	25日 13:00～17:00	25日 8:30～（交通規制）
	26日 10:00～14:00	26日 ～21:00（交通規制）

② 秋田市観光PRアドバイザー「元祖爆笑王」氏を総合プロデューサーに起用し、県内外での広報活動や、当日の各種イベント進行に活用する。

(2) 開催場所ごとの実施内容

① アゴラ広場

- ア 秋田にちなんだ食ブースの設置、出店者との調整。
- イ アゴラステージを活用した郷土芸能等PRステージの企画、運営

② エリアなかいち

- ア 郷土芸能等PRステージの企画、開催、出演団体との調整
- イ 県内25市町村観光PRブースの設置、出展市町村との調整。
- ウ グルメ屋台の設置、出店者との調整。
- エ プロスポーツPRブースの設置、出展者との調整。
- オ 本部ブースの設置
- カ 関係者レセプションの企画、運営

③ 仲小路

- ア 商店街を巻き込んだイベントの企画、運営

④ 広小路、中土橋

- ア 伝統芸能等が出演するパレードの企画、運営、出演団体との調整
 - ※基本出演団体
 - ・花輪祭の屋台行事
 - ・角館祭りのやま行事
 - ・土崎神明社祭の曳山行事
 - ・綴子大太鼓
 - ・竿燈まつり
 - ・男鹿のナマハゲなど
- イ 警察との調整による、交通規制対応および歩道整理等の実施
- ウ 警察との調整による、暴走車両対策の実施
- エ 竿燈転倒対策の実施

⑤ 各会場共通事項

- ア スタッフ弁当の手配(概算で約300個)
- イ 各種申請の代行(使用料は主催者が負担する)
- ウ 周辺商店街との連携事業の実施

(3) 広告協賛金

- ア 広告協賛金を募集し、税込み1,600万円以上を実行委員会へ納入すること。
- イ アの金額は、広告代理手数料(10%以内)差引後の金額とする。

(4) 広報

県内外からの誘客を図るため、次の手法を基本とした広報の実施

- ア ポスター、チラシの製作、配布
- イ 県内外の新聞やフリーペーパーへの告知記事掲載
- ウ 県内外でのTVCM放映
- エ フェイスブック等SNSでの情報発信
- オ 特設ホームページの製作、公開
- カ 会場周辺賑わい創出用のぼり、タペストリーの製作、掲示
- キ その他効果的な広報

【2018 掲示物実績】

種 類	枚 数
ポスター (B 1)	180
ポスター (B 2)	800
チラシ (A 4)	39,000
のぼり	200
タペストリー	180

- 5 そ の 他
- ・本業務のすべてを第三者に再委託してはならない。
 - ・本業務の一部を第三者に再委託する場合には、再委託先の概要や責任者、再委託する内容等について、事前に実行委員会に書面で提出し、承認を得ること。
 - ・本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への開示、漏えいについて管理者の注意をもってその情報を管理することとし、契約終了後も同様とする。
 - ・本業務を履行するうえで関係法令等を遵守すること。
 - ・本業務の業務報告書を作成すること。